

# 「東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）」策定方針について（案）

## 1 主な改訂のポイント・論点

- 保育所の待機児童の減少等の実態やこども大綱等の国の方針を踏まえ、保育サービスにかかる質・量の目標設定を検討
- 家庭支援事業にかかる量の見込みを踏まえた検討
- 学童の待機児童解消及び質の向上に向けた取組、学童クラブ登録児童数見込みの更新
- ◎ こども大綱等を踏まえ、子供の貧困対策を充実

## 2 新規事業・大幅に拡充する事業の追記

- ◎ こどもDXの推進（プッシュ型子育てサービス、保活ワンストップ、母子保健オンラインサービス、給付金手続の利便性向上）
- ◎ 幼稚園・保育所等における幼児教育・保育の更なる充実（とうきょうすくわくプログラム推進事業）
- ◎ 保護者の就労等の有無にかかわらず子供を預かる仕組み（多様な他者との関わりの機会の創出事業）
- ◎ 都独自の認証学童クラブ制度の創設に向けた取組
- ◎ 意見表明等支援など子供の権利擁護に関する取組
- その他、子供に対する性犯罪・性暴力の被害者への支援と性被害の未然防止に関する取組など

## 3 こども基本法や東京都こども基本条例等を踏まえ、子供への意見聴取の取組を実施

- こども都庁モニター、子供の居場所等におけるヒアリング、子供向けパブリックコメントの実施
- 子供政策連携室が実施する子供の意見を聴く取組の結果を活用

## 4 その他

- 改正児童福祉法（令和6年4月）の内容の反映（こども家庭センター、家庭支援事業、児童相談所が関わる子供の意見表明）
- 改正子ども・子育て支援法（令和6年10月以降順次）の内容の反映（産後ケア事業など）
- 改正次世代法（令和7年4月）の内容の反映
- 「こども大綱」（令和5年12月）の内容の反映
- 「成育医療等基本方針」（令和5年3月）に基づく計画の評価指標等の反映
- 第2期計画中間見直し時（令和5年3月）以降の関連する都の計画策定（改定）を反映
- このほか、都が今年度内に策定する「子供・若者計画」「社会的養育推進計画」「ひとり親家庭自立支援計画」と整合を図る。

### 3つの理念<基本理念>

- I 全ての子どもたちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- II 安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- III 社会全体で、子どもと子育て家庭を支援する。

### 5つの目標<基本理念の実現に向け取り組む方向性を明らかにする目標>

- 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり
- 2 乳幼児期における教育・保育の充実
- 3 子どもの成長段階に応じた支援の充実
- 4 特に支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実
- 5 次代を担う子どもたちを健やかに育む基盤の整備

### 5つの視点 <計画の推進に当たって留意すべき視点>

- ① 「全ての子育て家庭」への支援の視点
- ② 家庭を「一体的に」捉える視点
- ③ 子どもと子育て家庭の立場からの視点
- ④ 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- ⑤ 広域的な自治体の役割からの視点